

Ⅳ 化学療法と外来化学療法室

外来化学療法室の設置も、がん診療連携拠点病院の要件のひとつです。当院にも、外来化学療法室が設けられており、日々、外来通院で治療を受ける患者さんに利用されています。

全身療法とも呼ばれる化学療法

がんには三大治療法として、手術(外科治療)、放射線療法、化学療法の3種類の治療法があります。

このうち手術と放射線治療は、基本的に局所療法と呼ばれます。手術の場合は摘出した範囲に、放射線の場合は照射した範囲に限って治療の効果があるからです。

これに対し化学療法は、一部の例外をのぞいて全身療法と呼ばれ、薬物が入りにくい脳以外の全身すべての臓器に治療効果をおよぼすことのできる治療方法です。化学療法は、もともと微生物に対する治療、すなわち抗生物質による治療をさすことが多かったのですが、最近ではがんの薬物療法に対してこのように呼ぶことが増えています。

がんの化学療法は、今後ますます重要に

本特集でもわかるとおり、友愛記念病院は地域がん診療連携拠点病院に指定されており、さまざまな臓器のがんの患者さんの診療にあたっています。消化器科では、食道がん、胃がん、大腸がん、膵臓がん、肝臓がんなど。泌尿器科では、前立腺がん、膀胱がん、腎がんなど。各診療科の分野に応じたがん診療を行ってきました。

三大治療法のうち放射線治療には、以前から特別の設備と専門の医師が必要でした。そのため放射線治療科(当院では放射線腫瘍科)で、放射線が有効ながんの患者さんの診療

をすべて行ってきました。

化学療法に関しては、以前は、各診療科で手術とともに行ってきましたが、最近では臓器にかかわらず化学療法科(他に臨床腫瘍科、腫瘍内科などの呼び方もあります)に、化学療法を行う部門を設ける病院も増えてきています。近年、臨床腫瘍学会やがん治療認定医機構などいろいろな団体で、化学療法の専門医や認定医制度も始められています。化学療法は、これからますます重要な部門になってくることでしょう。

くつろぎながら治療が受けられる外来化学療法室

実際のがんの化学療法を始める時には、最初は入院して治療が始まります。化学療法の種類によっても異なりますが、2回目以降は外来通院で化学療法を続けることができます。



外来通院で化学療法を受ける患者さんのための特別の部屋、外来化学療法室。